

令和4年11月21日 議会改革特別委員会 議事録
14時02分 開会

○出席委員 (6人)

委員長 網谷 芳孝

副委員長 西村 一啓

委員 小中 真樹雄、小田上 尚典、北地 範久、日域 究

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 (2人)

委員 藤川 和弘、原田 孝徳

○傍聴者 なし

○網谷委員長 定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、今日は藤川委員と原田委員が体調不良のため欠席ということで、連絡を受けております。

それでは議事日程第1、議会報告会の議会からの報告事項において、議員定数についての担当者の選任ですが、この件について先般、C班の協議において、勝手ではございますが、議員定数については小中委員に決めさせていただいたという経緯がございまして、改めまして議会改革特別委員会で承認をいただければと思うんですが、どうでしょうか。よろしいですかね。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 御異議なしということで、小中委員よろしく願いいたします。

それでは日程第2で、議会中継、テレビ・ネット中継において、予算決算特別委員会の中継の取扱いを協議していきたいと思うんですが、前委員会で一旦、基地周辺対策・議会改革・広報広聴特別委員会に持ち帰って協議をしたいと、各委員長から要望がございました。予算特別委員会、決算特別委員会について議会改革特別委員会の皆さんの要望、意見としましては、中継はやるべきではないかという結論にはなっておるんですが、特別委員会ということになりますと基地周辺対策特別委員会、広報広聴特別委員会、それから議会改革特別委員会、全部で5個委員会がございます。要綱に条文明記しますと、どうしてもやる必要が出てくるんじゃないかという意見が出たと思うんですが、まずこの前、広報広聴特別委員長、それから基地周辺対策特別委員長が持ち帰って検討してみたいということだったんですけど、意見がございましたら。

北地委員。

○北地委員 基地周辺対策特別委員会は副委員長と協議をしたんですけども、現状において聞く人、見とる人、視聴者が少ないということで、今あるものをもっと充実させてやったほうがいいんじゃないかというような意見をいただきました。

皆さん御意見を持っておられると思うので、次回の委員会の中でもう一回諮ってみよう

というような方向でまとめました。

○網谷委員長 分かりました。

広報広聴特別委員長。

○小田上委員 基本的に、中継はしていったほうがいいんだろうというところはあるんですけど、広報広聴特別委員にも聞いたりもしたんですけど、一回委員会でしっかり諮ってみようかなというところではあります。

基本的には公開していくことを目指すべきなんだろうとは思いますが、編集の過程で、個人情報等出てくる可能性もあるという特殊な事情があると思います。広報広聴特別委員会に関しては今週の間開催の通知が行くと思いますので、議題にしようと思います。

○網谷委員長 どちらも委員会で諮ってみるということによろしいですね。ありがとうございます。

議会改革特別委員会も入るんですが、今日2名の方欠席ですが、私の意見を言っていとすれば、なかなか難しいのではないかなと。議会全体のことを協議する場でどうなのかなと思うんですが、委員の方がどう思われとるとか、何か意見があれば。

小田上委員。

○小田上委員 会派で話をしたところではあるんですけど、まず会派の中で、議会基本条例で情報の公開は積極的に行うべきだと、説明責任があるので。そこを考えると公開すべきじゃないかという意見もありました。

あと、これは私の意見なんですけれども、まちづくり基本計画の実施計画でも議会中継を今後増やしていく計画になっているので、基本的には公開していく方向で、こういう議論を見たいなと思われる方がどれくらいおられるか分からないですけど、見たいなと思ったときに見られる状況をつくっておくというのは一つなのかなと思います。

以上です。

○網谷委員長 将来的には公開が基本であるということですよ。

特別委員会では以上のような意見なんですが、今回一番主なのが決算特別委員会でございます。この件に関しては皆さん積極的にやるべきだろうと、議会改革特別委員会ではそういう意見になっております。

前回の委員会で、要綱の中に特別委員会を入れるということは、必ず実行せねばならないということになるのではないかなという意見も出ました。

ただ、要綱の中にもただし書で、その他議長が議会中継を行うことが適当でない認めるときはしなくてもよろしいという私は解釈で受け止めておるんですが、皆さんこれをどう解釈しますかね。

これをそういうふうに解釈しますと、要綱に常任委員会及び特別委員会という文言を入れても、私自身は差し支えないかなと思うんですが、皆さんどう判断されますかね。

小田上委員。

○小田上委員 広報広聴特別委員会も入るので、個人情報とか編集の中で公開すべきものじゃない、ふさわしいものとそうじゃないものっていうものがあるとは思いますが。

ただ、ここが特別委員会になった場合は、広報広聴特別委員会の場合ですけども、こ

ちらで個人情報が出たりする可能性もあるので中継は控えたいという旨を議長に出して認めていただくという作業をすることは、そこまで難しいことじゃないかなと思います。ほかの委員会がこれによって常に中継されるということであれば、むしろいいのかなと思うところではあります。なので、私自身は追加してもいいかなと思います。

○網谷委員長 どうぞ。日域委員。

○日域委員 たしか特別委員会っていうのは、そのとき限りじゃないですか。特別委員会を設置して、目的達成したら終わりですからね。だからここに書きにくいよねという議論をこの前したと思うんですけども、原則として議会ですから全部中継することにしといて、別途議会広報みたいに、そのときは議長が決めるかもしれないませんが、それは恒例のように毎回中継はしないとか、そう言えるのは簡単なことで、基本的には全部することにしとけばいいんじゃないかなと思いますけどね。

○網谷委員長 条文を入れるということですか。ここにね。

○日域委員 特別委員会も中継するって書いておけばいいんじゃないですか。

○網谷委員長 分かりました。ありがとうございます。

北地委員。

○北地委員 私は、要綱、条文の中に特別委員会を入れてしまうと、今本会議、常任委員会で特別委員会を入れたいというような御意見でございますけれども、それは基本的にはもう全部やらにゃいけんわけですよ。今の状況の中では、議長が特に認めるものは放映できないという話になつとるんですよ。基本的なものがちょっと逆転してくるのかなという思いがあるんですけども、その辺も含めて今度の委員会の中で諮っていききたいなとは思っております。

基本的に今のままで置いといて、逆に言えば特に議長が認めるものは放映するというような形のほうがいいんじゃないかなとは思います。

今は本会議、常任委員会をなさいよとなってるんですよ。それで特に議長が認めるものは、放映しなくていいというような条文でしょう。今は、で、今度入れてしまうと、この特別委員会を入れると、この3つの委員会については全てやりなさいよが基本になってしまう。委員長は逆を行かれたんじゃないかと思うんですけども。

○網谷委員長 もちろん、もちろん。

暫時休憩いたします。

14時16分休憩

14時25分再開

○網谷委員長 それでは休憩前に引き続き会議を行います。

日域委員。

○日域委員 中継の要綱に常任委員会と書いてあるんで、じゃあ特別委員会は対象外だということになりますけれども、どの委員会だという指名をするのではなくて、予算決算の部分について中継をしようということであれば、内容のほうから表示して、予算決算を扱う委員会は中継すると書いてしまえばいいのではないかなという私の案なんですけれども、よろしく願います。

○網谷委員長 完全に固有名詞で予算と決算だけという意味のことですよ。その解釈でよろしいですよ。

小田上委員。

○小田上委員 一見よさそうに見えるというか聞こえるんですけど、何で特別委員会という言葉を入れちゃ駄目なのかが、よく分からなくて。基本的に流せばいいと思ってるんですよ、僕は。なので議会改革特別委員会のこの様子も流せばいいと思ってるし、広報広聴特別委員会も流せるものなら流したいと思います。基地周辺対策特別委員会だって定例会中に報告を受けたりが、大きな動きがなければメインになってます。

ただ、それが放送に乗せない理由というのがいまいち分からないかなと。なので、条文に、特別委員会って加えればすっきりして、じゃあ予算決算も特別委員会だから行けるよねっていうので、それで済む話なんじゃないかなと思うんですけど。

予算決算を扱う委員会って言ったら、条文的には、言いたいことは分かるんですけど美しくないというか、腹が決まり切っていないというか、もう全部やるんだというぐらいの勢いでやったほうがいいのかと思うので。今後どうしていくのかも含めてになるのかと思うんですけど、ほかの特別委員会の委員の声が聞けてないということもあると思うんですけど、議会改革特別委員会である程度こういう方向にしたいんだけどっていうのを出してあげてもいいのかなとは思いますが。

○網谷委員長 要するに、基本的には全部出せということ。

どうぞ。

○日域委員 私も基本的にはフルオープン論者ですよ。ただ、いけないと言うからアイデアを出したただけであって、そもそもが公開でやっているものですからね。秘密会でない以上、増やせば手間が大変だとか、予算がないとか、いろんな制約があるんだったらしょうがないから考えなくちゃいけないですけども、それがさほどないのであれば、そのまんま流してしまえばいいんじゃないかなと。

○網谷委員長 全部の特別委員会を。

○日域委員 もともと、やりたいけどできなかったわけですよ。本会議場は大きなお金をかけてやってますけれども、そうじゃないのができたんだったら、それが一番だと思いますよ。

○網谷委員長 協議するうちにだんだんまとまるのか、大きくなったのかよく分かりませんが。特別委員会も、文言を載せてしまいますとどうしてもやらなければいけないというのが出たので、それで皆さん悩んだので、全部載せればもうあまり悩んでも、この文言を入れてもいいんじゃないですかね。

小中委員。

○小中委員 特別委員会についても、上映することができるぐらいにしとったら、必ず全部やらなあかんということじゃなくて、できるもんからやっていけばええっていうことになるんじゃないんですかね。するって断言じゃなくて、することができるぐらいにしとったらええんちゃうかなと、私は個人的には思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。

これ文言を入れますと、しなければならないという縛りが出てくるのではないかという疑問が出てきたわけですよ。

議長。

○賀屋議長 一つの案として、本会議及び常任委員会でするところを、全委員会とすると。議会中継の対象とする会議は本会議及び全委員会とする、ただし各号のいずれかに該当する場合は行わないということで、そうすれば委員会は特別委員会だろうと決算だろうと予算だろうと、一応対象にするよと。しかし議長が中継を行うことが適当でないと認めたものはしないというただし書も使えるということで、小中委員が言われたような、することができるということは、逆にしないことは、適当でないと認めたことはしないことができるということで、使い分けができるんだろうと。

○網谷委員長 どうぞ。

○小田上委員 議長に提案いただきました。第2案として提案させていただいてもいいですかね。

第3条のただし、の以降ですね。次の各号のいずれかに該当するときはこの限りではないということにして、1、2は、秘密会が開かれたときには中継を行わない、その議長が中継を行うことが適当でないと認めたときには中継を行わない。(3)特別委員会委員長が議会中継を行いたいと申し出た場合は行うことができると、こうやってあげたら、できるとできない、ネガティブとポジティブが混ざっている条文というのはあまりよくないんでしょけど、それはどうなんですか。

○網谷委員長 どう思われますかね、皆さん。

条文の文言では、議長のほうが短くて見やすいですよ。

小田上委員。

○小田上委員 何とか予算特別委員会、決算特別委員会だけは絶対にやりたい。ただほかの委員会に関してはフレキシブルにしたいということで、委員長がこの要綱の改正案含めて御提案いただいたら、またやりやすくなるのかなと。ここをこうしたほうがいいのかって言いやすくなるのかなとは思うので、この場でこういう改正にしたほうがいいのかはなかなか言いづらいとは思いますが、方向としては予算決算は絶対にやると。で、ほかの特別委員会は選べるようにするという方向でのこの改正案をいただけたら非常にありがたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○網谷委員長 改正案は最初に私、示しましたよね。文言とすれば、常任委員会及び特別委員会とするという方向で、それで委員長の判断でしないという場合は、議長を通してしないということで事務局に申請するというので。

小田上委員。

○小田上委員 要綱なり条例の文というのは事務局と協力しながらつくると思うんですね。常任委員会、特別委員会っていう文言を入れて、毎回毎回中継しませんっていう手続きに付き合ってもらえるのか、今回の要綱の改正で、フレキシブルにできるように一緒に考えていただくところに事務局の労力を使っていただくのか、どちらかは必要だと思うんですね。全体的な方向としては、小中委員の言われたとおりだよなってなっていると思うので、

その流れで委員長、副委員長が事務局と一緒に案を示していただいたらすごくすっきりして、審議しやすいのかなと思います。ここで個別に出しても、聞くだけだと分かりにくいっていうところもあるので、方向性としたら多分皆さんそうなんだよねっていう共通の認識はできたと思うので、事務局も協力してくれるんじゃないかと思うんですけど、いかがですかね。

○網谷委員長 私が思っているのは、特別委員会を文言として入れて、それで各委員長の判断で、まだそういう中継をする段階ではないので放送は実行できませんということ、議長を通して事務局にさせていただければね。毎回毎回するというのが面倒だと言われればそれまでなんですが、それはまた方法があるんじゃないかと思うんですがね。

小田上委員。

○小田上委員 今の流れで整理したいのが、毎回毎回出すのが大変だろうというところに多分なったんだと思うんですよ。それを出さなくてもできるような形にこの条文を変えたらどうですかという提案を小中委員がされて、その方向だよねとなった気がするので、頭をひねる作業を事務局と協力してやっていただいて案をいただけたら、すごく助かります。最初の委員長の案とはちょっと変わった方向での案をつくっていただけませんかという提案です。

○網谷委員長 恐れ入りますが、小中委員、先ほどの説明を言っていただけませんか。

○小中委員 私が言ったのは、しなければいけないみたいなじゃなくて、することができるというような表現にすれば、弾力的な運用ができるんじゃないかと。全部やらなきゃいけないみたいな形じゃなくてできるものから徐々にやっていけばええんであって。

○網谷委員長 大体、それが一番簡単で分かりやすいんですが、その文言をどなたか。

○北地委員 皆さんのおおむねの気持ちは大体オーソライズされてきたのかなと思います。委員長から、文言をどうするのかということでございますけれども、その辺りは要綱、法令文になってきますので、正副委員長と事務局を併せて、執行部の法制担当部署にも知恵をいただきながら、一回何かの形で案をつくっていただければ、分かりやすいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○網谷委員長 ありがとうございます。

副委員長とも相談しながら、文言を、小中委員も交えてつくってみたいと思います。この件に関しましてはこれでよろしいですか。それではこの件につきましてはこれくらいにしましょうか。

皆さんも委員会で協議するということでございますので、今のところを含めまして協議していただいたらと思います。それで、また宿題が同じになるんですが、次回また改めて協議したいと思います。

もう次回は来月の7日ですからね。それまでに皆さん結論に近い結論を出していただいたらと思います。

そのほか、何かありますかね。

なければ、今日のところはこれくらいで閉会とさせていただきます。

それでは、次回は12月7日水曜日ということで、よろしく願いいたします。

以上で、議会改革特別委員会を終了とさせていただきます。
お疲れさんでした。

14時46分 閉会